

国立大学法人大分大学の役員員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当(ボーナス)において、国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、学長が、経営協議会の議を経て、標準支給額の100分の10の範囲内で増額又は減額できることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、平成18年4月1日から本給月額を6.6%減額改定した。但し、任期途中の役員には、改定前の本給月額を支給。

理事 国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、平成18年4月1日から本給月額を6.6%減額改定した。但し、任期途中の役員には、改定前の本給月額を支給。

理事(非常勤) 改定なし。

監事 国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、平成18年4月1日から本給月額を6.6%減額改定した。但し、任期途中の役員には、改定前の本給月額を支給。

監事(非常勤) 改定なし。

2 役員員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	17,876	12,780	5,096	0 ()		
理事 (5人)	69,960	48,732	19,698	228 (通勤手当) 606 (調整手当) 696 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200	0	0 ()		
監事 (1人)	11,026	7,848	3,129	49 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200	0	0 ()		

注:(調整手当)とは民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域から出向等により就任した役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

人件費については、法人運営費に占める割合が大きく、法人の運営のあり方に大きな影響を及ぼすことになるため、中長期的な視野に立った人件費管理を行う必要があり、中期計画期間中の予算の年度展開を参考に、本学にて決定された当初予算の範囲内で、総額一括管理方式により運用。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

毎年の人事院勧告に伴う国家公務員の給与水準・給与改定状況を考慮の上、人件費予算の範囲内で適正な給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

本学の定めた個人評価の結果を基礎資料とし、職員の成績等に応じて、現に受けている本給の昇給、昇格、降格及び賞与(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇給	1月1日に在職する職員に対し、前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、最高8号給上位の号給に昇給させることが出来る。(年度進行により18年度は最高5号給上位まで、19年度から21年度は最高7号給上位まで昇給)
昇格・降格	昇格:勤務成績が良好で、かつ本学が定める必要経過年数又は必要在級年数を有している者は上位の職務の級に決定することが出来る。 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・本給月額を平均4.8%減額改定するとともに、これまでの1号給幅を4分割した本給表に切替移行した。但し、新本給月額が改定前本給月額に達しない職員には、改定前本給月額を支給。(4月1日から、国家公務員給与改定準拠)
- ・特別昇給と普通昇給を統合するとともに、昇給時期を毎年1月1日に統一した。併せて、勤務成績に応じた査定昇給制度を導入。(4月1日から、国家公務員給与改定準拠)
- ・昇格時の号給決定を、昇格前本給月額に一定額を加算した額での上位級号給への決定方法とした。(4月1日から、国家公務員給与改定準拠)
- ・本給の調整額の調整基本額を、本給月額の減額改定にあわせて、減額改定した。(4月1日から、国家公務員給与改定準拠)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1246人	43.2歳	6,682千円	4,829千円	48千円	1,853千円
事務・技術	301人	44.7歳	5,844千円	4,237千円	53千円	1,607千円
教育職種 (大学教員)	506人	47.6歳	8,514千円	6,109千円	49千円	2,405千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	281人	34.1歳	4,656千円	3,401千円	38千円	1,255千円

	人	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	27	51.4	5,337	3,876	61	1,461
教育職種 (附属高校教員)	23	39.2	6,978	5,146	47	1,832
教育職種 (附属義務教育学校教員)	38	41.4	6,872	5,050	65	1,822
教育職種 (外国人教師等)	1					
医療職種 (病院医療技術職員)	66	40.4	5,425	3,943	43	1,482
その他医療職種 (看護師)	3	50.2	5,728	4,162	56	1,566

	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	56	35.8	3,401	3,172	51	229
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	1					
医療職種 (病院医師)	46	33.5	3,071	3,071	45	0
医療職種 (病院看護師)	8	44.0	4,547	3,366	55	1,181
技能・労務職種	1					

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため記載を省略した。

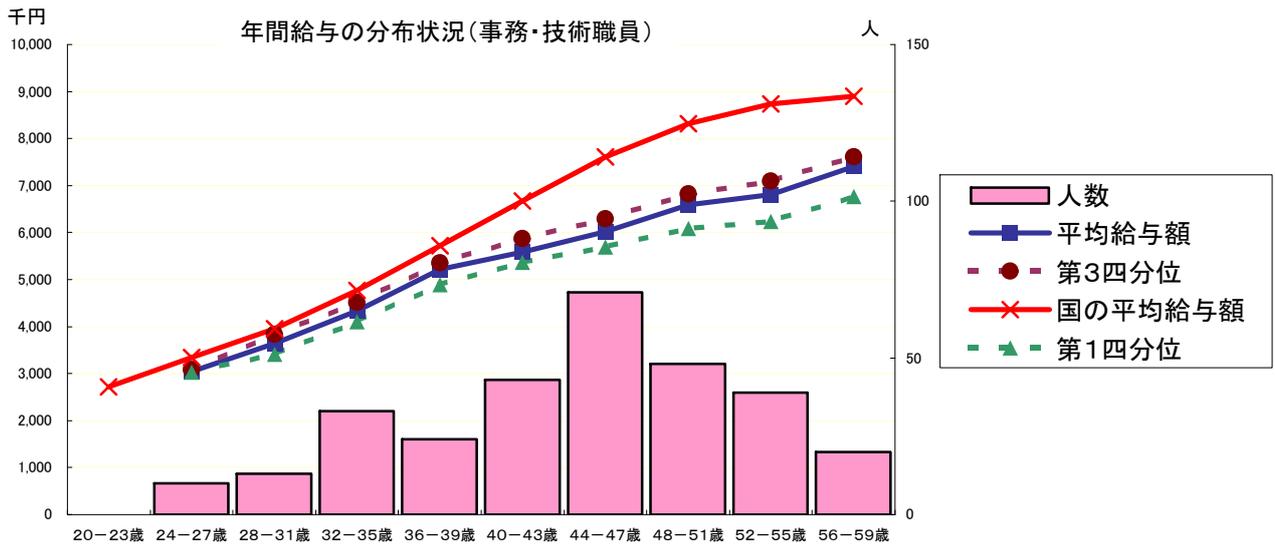
注:「技能・労務職種」とは、調理師、自動車運転手、用務員等である。

注:「教育職種(附属高校教員)」には、附属特別支援学校教員を含む。

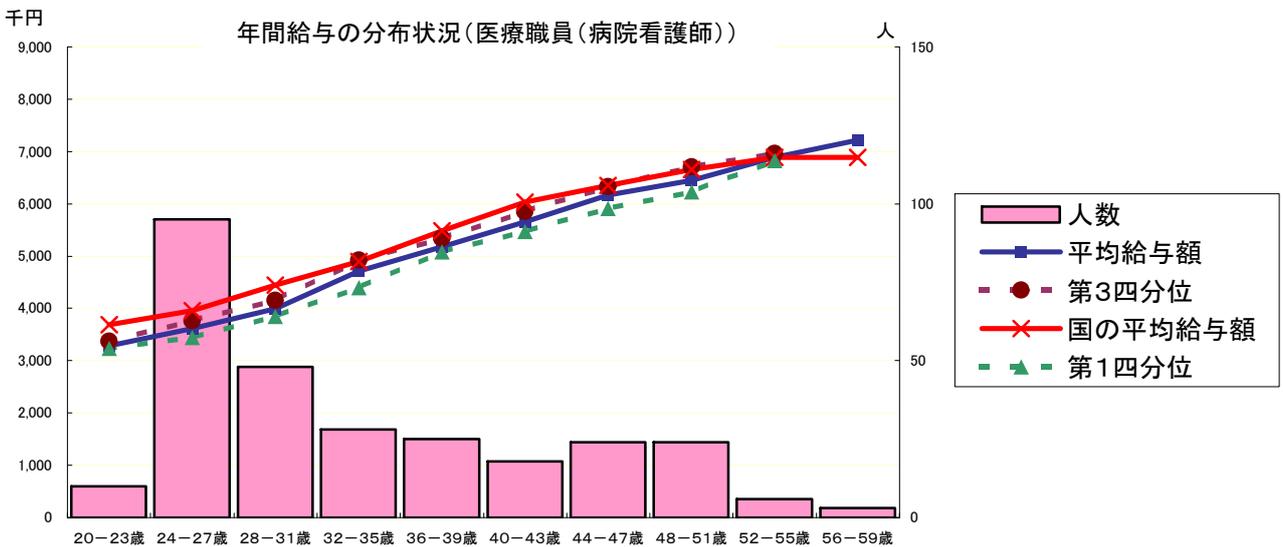
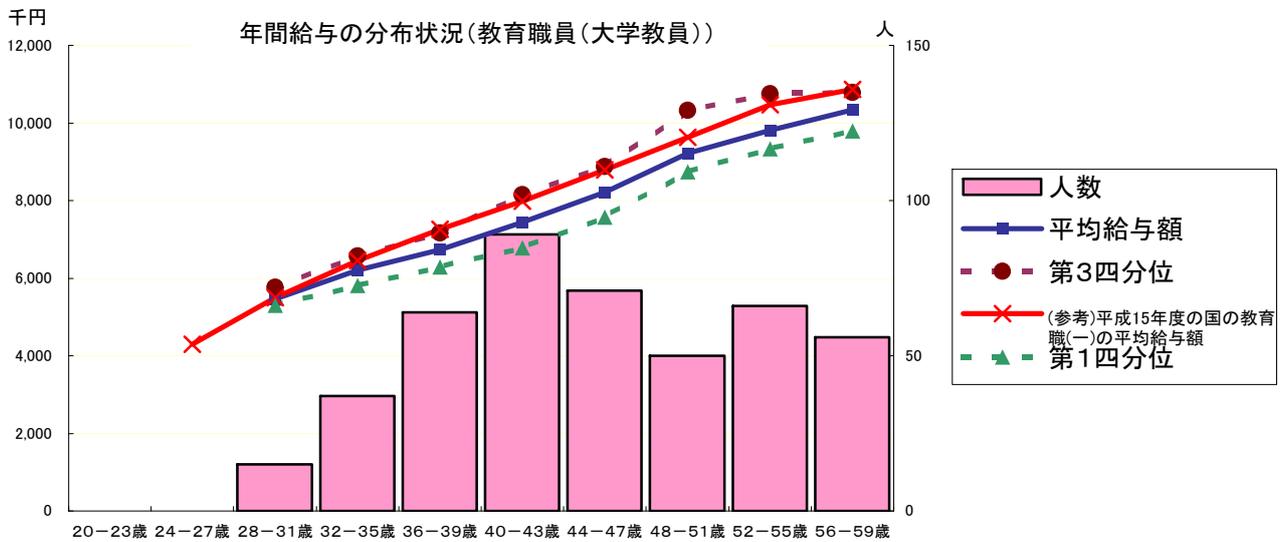
注:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注:常勤職員の「教育職種(外国人教師等)」、非常勤職員の「教育職種(大学教員)」及び「技能・労務職種」については、該当者が各2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。



注:年齢56～59歳の該当者は4人以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	14	54.8	7,142	8,116	8,658
課長補佐	23	52.4	6,830	6,988	7,156
係長	136	48.2	5,868	6,229	6,539
主任	79	40.7	4,892	5,177	5,552
係員	46	33.7	3,357	3,926	4,317

注:「課長」には相当職である「事務長」、「課長補佐」には相当職である「副課長」及び「室長」、「係長」には相当職である「主査」及び「専門職員」を含む。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	190	55.6	9,976	10,407	10,916
准教授	141	45.3	7,493	8,132	8,890
講師	41	42.6	7,125	7,447	8,117
助教	123	39.6	6,110	6,402	6,812
助手	8	45.5	5,301	6,176	6,773

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護師長	24	49.3	6,504	6,689	6,907
副看護師長	46	42.3	5,297	5,739	6,250
看護師	208	30.2	3,542	4,096	4,363

注:「看護師」には相当職である「助産師」を含む。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員主任	主任係長	係長副課長	副課長課長
人員(割合)	301人	12人 (4.0%)	48人 (15.9%)	183人 (60.8%)	37人 (12.3%)	8人 (2.7%)
年齢(最高～最低)		31～24歳	55～28歳	58～35歳	59～38歳	58～50歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,526～1,963千円	3,914～2,471千円	5,135～3,446千円	5,351～4,008千円	6,295～4,781千円
年間給与額(最高～最低)		3,357～2,702千円	5,341～3,384千円	7,015～4,777千円	7,373～5,553千円	8,633～6,775千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長事務局長	事務局長	事務局長
人員(割合)		10人 (3.3%)	3人 (1.0%)	該当者なし (%)	該当者なし (%)	該当者なし (%)
年齢(最高～最低)		59～46歳	59～49歳			
所定内給与年額(最高～最低)		6,956～5,629千円	7,987～7,499千円			
年間給与額(最高～最低)		9,432～7,756千円	11,181～10,231千円			

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手助教	講師	准教授	教授
人員(割合)	506人	3人 (0.6%)	131人 (25.9%)	42人 (8.3%)	140人 (27.7%)	190人 (37.5%)
年齢(最高～最低)		53～42歳	61～29歳	60～30歳	63～31歳	64～40歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,763～3,739千円	5,622～3,246千円	6,304～3,936千円	7,056～3,980千円	9,585～5,507千円
年間給与額(最高～最低)		6,534～5,157千円	7,647～4,333千円	8,560～5,370千円	9,773～5,641千円	13,308～7,764千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護部長
人員 (割合)	281人	該当者なし (%)	208人 (74.0%)	46人 (16.4%)	24人 (8.5%)	2人 (0.7%)
年齢(最高 ～最低)			50～23歳	53～33歳	57～42歳	
所定内給 与年額(最高 ～最低)			4,572～2,360千円	4,823～3,527千円	5,256～4,228千円	
年間給与 額(最高～ 最低)			6,244～3,233千円	6,626～4,843千円	7,313～5,880千円	

区分	計	6級	7級
標準的な職位		看護部長	看護部長
人員 (割合)		1人 (0.4%)	該当者なし (%)
年齢(最高 ～最低)			
所定内給 与年額(最高 ～最低)			
年間給与 額(最高～ 最低)			

注:5級及び6級における該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.3	% 67.2	% 65.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.7	% 32.8	% 34.6
	最高～最低	% 46.7～32.5	% 39.8～29.9	% 43.0～31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.9	% 68.7	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.1	% 31.3	% 32.6
	最高～最低	% 37.1～31.6	% 34.0～28.8	% 35.5～30.2

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.0	% 67.9	% 66.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 35.0	% 32.1	% 33.5
	最高～最低	% 46.7～32.9	% 43.4～30.0	% 43.5～31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.7	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.2	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 37.1～30.2	% 34.0～28.5	% 35.5～29.8

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 68.2	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.8	% 31.8	% 33.3
	最高～最低	% 37.1～31.7	% 34.0～29.8	% 35.5～31.2

注:(医療職員(病院看護師))における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

82.1

対他の国立大学法人等

95.6

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

93.6

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

93.8

対他の国立大学法人等

97.4

注:当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標 94.2

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 10,211,649	千円 10,421,582	千円 (%) △ 209,933 (△2.0)	千円 (%) △ 74,596 (△0.7)
退職手当支給額 (B)	千円 690,231	千円 970,096	千円 (%) △ 279,865 (△28.8)	千円 (%) △ 136,453 (△16.5)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,463,858	千円 1,316,389	千円 (%) 147,469 (11.2)	千円 (%) 227,860 (18.4)
福利厚生費 (D)	千円 1,443,673	千円 1,439,716	千円 (%) 3,957 (0.3)	千円 (%) 45,252 (3.2)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 13,809,411	千円 14,147,783	千円 (%) △ 338,372 (△2.4)	千円 (%) 62,063 (0.5)

注:「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「(13)役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

①「給与、報酬等支給総額」については、対前年度比2.0%の減となり、これは人員削減、欠員不補充による減額と考えられる。また「最広義人件費」については、対前年度比2.4%の減となり、これは「給与、報酬等支給総額」の減少、教員の定年年齢変更による教員定年退職者の減少による減額と考えられる。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況については、中期計画期間中(平成21年度まで)に、平成17年度人件費予算相当額(10,672,385千円)より概ね4%(平成18年度より毎年度1%程度)の削減をおこなうため、人員削減及び業務のアウトソーシング化等を実施している。これにより平成18年度においては、下記③に示すとおり、平成17年度人件費予算相当額に対して、4.3%の人件費削減を達成している。

また、「公表様式記載要領」による人件費削減の取組の進捗状況は、以下のとおりである。
 基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」…10,421,582千円
 平成18年度の「給与、報酬等支給総額」……………10,211,649千円
 平成18年度までの人件費削減率……………△2.0%

③本学が中期計画において設定した人件費削減の取組の進捗状況
 平成18年度の「給与、報酬等支給総額」……………10,211,649千円
 平成17年度の「人件費予算相当額」……………10,672,385千円
 人件費の削減率(対人件費予算相当額)……………△4.3%

IV 法人が必要と認める事項

特になし